にっぽうニュース

（令和5年10月23日）

① 電子特殊申請

令和6年1月からインターネット出願ソフトを使用して電子特殊申請が可能となります。
今まで電子申請ができなかった申請書類についてPDF形式にして送信することができるようになります。

（1）現在、電子出願で可能な手続（一部）

特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願
出願審査請求、実用新案技術評価請求、出願公開請求
手続補正書の提出、意見書の提出、上申書の提出
出願人名義変更届、出願取下書の提出
特許料の納付、登録料の納付、商標の更新登録申請
既納手数料返還請求
拒絶査定不服審判の請求、補正却下不服審判の請求
PCT国際出願、PCT国内書面の提出
ファイル記録事項の閲覧請求、登録事項の閲覧請求

（2）電子特殊申請対象書類（一部）

手続補足書（委任状や譲渡証書などの証明書を郵送するための書面）
新規性喪失の例外証明書提出書
住所（居所）変更届、氏名（名称）変更届
移転登録申請書、登録名義人の表示変更申請書
専用実施権の設定登録申請書、専用使用権の設定登録申請書
既納特許（登録）料返還請求書
特許異議申立書、商標登録異議申立書
無効審判請求書、取消審判請求書、判定請求書、答弁書、回答書
マドプロ国際登録出願（MM2）

（3）電子特殊申請で提出できない書類（一部）

公的な証明書（戸籍謄本など）
これまで電子出願可能であった手続書類

こちら特許部

NIPPO 日峯（ニッポウ）国際特許事務所

〒310-0062 茨城県水戸市大町1-2-6 水戸プライムビル3F

ご質問やご相談を承ります。
どうぞ、お気軽にお問い合わせください。

☎ 029-228-5622

✉ info@nippo-patent.jp